

戦中戦後の想い出

佐賀県 光武 弘

―家族の状況―

私の家族は父・母をはじめ、国策として「産めよ、殖やせよ」の時代でもあり、子供十一人（男子四人、女子七人）で、村一番の子宝で有名でありました。私は、五番目に長男として生をうけました。

父は私が生れた、大正十一（一九二二）年より肥料の小売販売業を営んでおり、しばらくは好況でありましたが、戦争が始まり、物資統制令により配給制度となって肥料の販売もその影響を受け、

わたり大変な苦労の連続であったようです。

これから先、大きな戦争になりそうな状況の中で、家族生活でも物の節約をするようにと、厳しい指導を両親より受けました。

―徴兵検査―

昭和十七年六月嬉野町小学校において、徴兵検査が行われ、後日、現役入隊日は昭和十八年四月十日と決定になりました。これに備えて現役兵となるための心得が必要でありました。先ず、精神力、体力作りが肝要なため、これから約九カ月間、私は次の通り実行するように個人的に決定を致しました。

一 会社までの通勤、片道約四キロの行程を自転車通勤より、徒歩通勤に変更すること。な

お、往路は鹿島藩主第十三代鍋島直彬公を祭る神社に参拝を済ませた後に出勤すること。

二 夜間は、能古見尚武会が主催する能古見小学校講堂における剣道の稽古、並びに剣道の試合、大会等に出場すること。

さらに、五十歳前後より喘息を患って思うように仕事も出来ず、家族全員非常に苦労を重ねていた時代でありました。

私は、昭和十六（一九四一）年二月、肥前通運（株）鹿島営業所に入社し、更に姉・妹三人は女学校卒業後、小学校の代用教員として就職致しました。姉・妹達もだんだん成長するにつれて結婚が迫ってきました。父は本人達に何も諮らずに、二回目位に承諾するような状態でありました。したがって本人達は相手の顔も見たこともなく、一回も話したこともないのに、写真だけでは嫁に行きたくないと駄々をこねる。父は、こんなに家に「女」が多くては先々困ると頑強に結婚を迫るのみでした。母は度々説得に努めると共に、物・心両面に

三 軍人勅諭の勉強に励み、入隊前までに、暗誦出来るように勤めること。

―現役兵としての出陣式―

昭和十八年四月十日、陸軍現役兵（竜第六七三六部隊要員）として、福岡県久留米市の西部第四十八部隊第九中隊（田上隊）に入営することになりました。

同年四月九日、出陣式のため早朝より村民並びに区民の多数の方々によって、「日の丸」の旗、軍歌斉唱とよめくなか、それぞれ部落の神前で必勝祈願祭を行った後、肥前鹿島駅頭で各部落の代表の方より身に余る激励の言葉を賜りました。私は代表として先づ厚く御礼を申し上げ、続いて「私たち二十歳になる今日まで、立派にお育てくださいました皆様方に深く感謝を申し上げます。ここにやっと御国のために御役に立つ日がまいりました。今日の感激を忘れることなく、皆様方の期待に添えるべく一生懸命頑張ります」と力強く挨拶をしました。

また私は鉄道貨物を取扱う運送会社の一員として肥前鹿島駅の「鉄路」と別れることもひとしおしみる思いがありました。

― 陸軍歩兵現役兵入営式 ―

昭和十八年四月九日、久留米市の旅館に一泊し、翌四月十日は入営式にふさわしく、雲一つない晴天の日を迎えました。元氣いっぱいでもものしい第四十八部隊の営門を通過し、各中隊ごとに身体検査を受ける。物事はすべて淡々と進行し、最後に一つ星の陸軍二等兵の凜凛しくも真新しい軍服を着用し、これから「ヤルゾー」と元氣いっぱいでした。

その日、一番思い出となったことは、あの消灯ラップの音色と共に一日が終わることでした。そしてここは仮りの宿舎だ、本当の宿舎は「ビルマ」だと思う一念でした。しかし、両親へ無事に入営が出来ましたことをハガキに書きたかったのですが、毎日毎日、汗と泥にまみれ、軍人精神涵養に励むのみで、ハガキ一枚書くことができず、済ま

の中で、審判員の「勝負一本始め」の声のもとに試合を行いましたところ、運よく勝つことが出来ました。勝負事は先づ機先を制することを常に教えられていました。

その後、命により、第四十八部隊並びに第十二師団司令部へ、剣道の試合と練習等に行っていました。戦争が厳しくなるにつれ、ほとんど剣道を行う暇もなくなりました。

更に私は珠算も得意でありました。当時は「段位制度」はなく、在学中に最高の「特別級」を貰っていました。学校より県内県外の各商業学校へ、よく試合に出場していました。そういうことで、部隊本部事務所勤務となったのであるうと思いません。

当時は、だんだん戦局も厳しくなってきました。外地への出動や、船団編成などが多くなり、兵員及び資材等の計算業務が急激に増加しており、当時、計算には算盤以外にはなく、人員も限られていて、毎日残業、徹夜作業の連続でした。このた

ない気持でいっぱいでした。

約二週間後、中隊長のご配慮によりまして「私服貰い」と云うことで、両親達が夜なべをして最高の料理をこしらえて持って来て貰った時の感激は、終生忘れることは出来ません。約二時間ばかり一緒に過ごしたと思いますが、これが今生の別れとなるかも知れないと思う一時でした。さらに、四月下旬頃だったと思います、左記のような『剣道参段允許状』が第九中隊事務所に送付されました。

『剣道参段

右允許す

昭和十八年二月三日

大日本武徳会長

正三位一等功二級 東條 英機』

このため田上中隊長命令で、銃剣術で一番強い者と（氏名は忘れましたが）試合を行うようにとの命令がありました。銃剣術と剣道はいささか異なりますが、初年兵の身も顧みず、また観戦者多数

め高良台への演習にも行けず、また中隊に帰る暇もなく、中隊での点呼も欠席するばかりでした。

六月下旬になると同年兵の「ビルマ」出発もいよいよ迫ってきました。ある日突然、私に部隊付の衛生兵になってくれとのこと、私は何かの間違いではないだろうかと問い質し、また「歩兵が衛生兵になれますか」と尋ねますと「身分の変更は出来る」とのこと、しばらく陸軍病院へ勉強しに行ってくれとのことでした。最後には「軍の命令だ」と一喝されましたが、これも初年兵一つ星の悲哀だということを感じました。

同年兵をはじめ、能古見村の同級生の有森春義君がいつも言っていました。君と一緒によかったよかったです、またビルマに私の義兄がいて、楽しみにしていると手紙を貰っていましたが、同行できず残念でした。

七月上旬、ビルマへ全員出発する前に、私は衛生兵の教育終了後、次の船団では非ビルマへ行くので待っていてくれと述べ、別れることとなりま

した。

七月十日に私は久留米陸軍病院へ派遣となりました。衛生兵の任務は、軍医の助手を行うもので、診断書の作成より手術・注射・人体全部にわたる各箇所の名称の勉強等で簡単な業務ではありませんでした。毎日のように試験が行われ、四カ月の勉強で全部の知識を習得するのは、とても無理でした。

次の、エックス線間接撮影技術集合教育は、昭和十八年十一月九日より十二月八日までの一カ月間、七人が教育を受けました。何人合格したかは不明でしたが、私はやっと合格だけは致しました。

私は、何回も初年兵教育を受けたような思いが致しました。せっかく教育を受けて技術を習得したものの何の役目も果たすことが出来ず、教育終了後に原隊復帰したが、ビルマはもちろん、戦地派遣の気配もなく、元の第四十八部隊本部事務所勤務へ逆戻りとなりました。

しかし、当時の戦況からして、何事も命令に従って生活を共にしました。これは我が国において数多くの風船爆弾を製造して、北海道より気流が一番良い当地の四月十日頃、米国本土のワシントン及びビニューヨーク上空へ向けて飛ばし、一気に両市を壊滅させる計画でありました。

吉川部隊長は、有名な化学者であり、他に四人程おられました。このことはすべて極秘のもとに進められました。他四人の方とも一度も会ったこともなく、名前も存じませんでした。もちろん来客の方にも一切不在、存じませんとの対応をいたしました。三月となり、何となく雰囲気は任務完了致したような感じがいたしました。昭和二十年三月二十日、部隊長より急に話があると呼び出されましたので、私の原隊復帰のお話と思っていましたところ、中支派遣軍最後の編成でした。自分が少将に昇進し連隊長としていくことになったので、引き続き君も是非一緒に来てくれないかとのことでした。

私は外地に行ったことがないので、是非一緒に

い、一致団結のもとに、忠実に勤めることが肝要であると強く肝に銘じました。

その後、昭和十八年十二月上旬頃から三カ月位だったと思いますが、南方方面部隊編成が門司港にて行われました。私も、この編成業務に参加致しました。

現地集合した人は、ほとんどが妻帯者であり、また各地の出先のままの方、召集令状が自宅経由であったためにやつと間に合った方なども多くおられました。私達世話役としても出来るだけ旅館の手配も致しましたものの、残念ながら不行届きの場合もありました。

主人が乗船してしまい終に面会も出来ず、夕暮れ離れ行く船体を見つめる家族の姿に接するたびに、主人の無事に帰還されることを祈るばかりだったことも幾度あったことでしょう。

昭和十九年十一月末頃より、昭和二十年三月末日まで、四カ月、私は第四十八部隊長吉川資（たくす）殿付として久留米市内の部隊長官舎におい

連れて行ってくださいと、お願いを致しました。それでは是非来てくれとのことでありましたが、四、五日してから、お前は連れて行かないことにした。後任を決めたとのこと。そして君は四月一日付で伍長に任官し、第十二師団司令部に転任命令が発令される由ありました。いづれにしましても、秘密を守る仕事で、この期間いづどんなことが起るか分からない、しょうりょ焦慮の日々でありました。

吉川部隊長との最後の夜、昭和二十年三月三十日午後八時頃より「君は、最後まで、良く秘密を厳守してくれた、また俺の言うことを忠実に勤めてくれた。有難う、厚くお礼を申し上げる」と申されました。私は、本当に感謝申し上げ、武運をお祈り申し上げました。

夜、十二時過ぎまで、現在の戦況を話して貰い、最後に風船爆弾は、きつと成功すると述べられ、更に新型爆弾も出来るが、この爆弾は人類を滅亡させるので造らないの一点ばりでした。

四月中旬頃、吉川少将ほか編成部隊全員を乗せ

た船は五島沖で米潜の魚雷攻撃を受け、全員戦死しました。また風船爆弾は米国ワシントンとニューヨーク両市までは届かず、ロッキーマウンテンの山中付近で自爆し失敗したと、共に第十二師団司令部より連絡を受けました。後日、山口県萩市の吉川少将自宅の奥様より小生の自宅へ手紙で連絡がありました。悲痛の極みでありまして、奥様へ申し上げる言葉もございません。本当に恩情深い方でありました。故吉川部隊長の数々のご功績をたたえ、尊い御霊に深甚の感謝と哀悼の誠を捧げ御冥福をお祈り申し上げます。

早や戦後、六十周年を迎えました。

遠い過去を学び、悠久の平和を祈る。

―戦後について―

一 御真影について

天皇陛下の御真影を粗末にならないように焼くよう大本営より通知がありました。

昭和二十年八月二十日、第十二師団司令部地下壕前に、午前十時に下士官以下は最後のお別れに

考えた末、ふと思いついたのが私の身分証明書です。なお私が将校の服装のままだったので彼らもビックリしたと思いました。

身分証明書には、「部隊名、所在地等、久留米市第十二師団司令部准尉・光武弘」生年月日も書いてありました。また復員業務調書などは日本語と英語で書いてあり、公用腕章も見せました。すると二人のMPがやつと安心して「サンキュー」と言って煙草をくれました。

ただし、殺されるか、どこかに連行されたらと思うと両親に済まない気持ちでいっぱいでした。会社に戻ってから直ぐ司令部へ電話しますと、日本があちこちに武器を隠しているとの情報を得て、MPが回っているのに注意するようにとのことでした。更に吉田村役場の方々も大変心配されていましたが無事に済んで喜んで貰いました。帰宅後、両親に話すと、軍服は絶対に着用するなどのことでした。

最後となりましたが、昭和十九年九月十四日、

集合するようにとのことでありました。私は所要のため少し遅れていくと、ゴート大きな音がしました。ところが地下壕より司令部副官、参謀ほか数人の方が、顔面、手等に大火傷をして出て来られ、陸軍病院へ急行されました。原因は、御真影に火をつけた瞬間、ガソリン缶に引火したらしいとのことでした。哀れと云うも、おろかなりと云いたい思いでした。

二 復帰後、米軍MP二人に遭遇

昭和二十年十一月一日、肥前通運(株)へ職場復帰後、十一月中旬頃と思います。先ず、藤津郡吉田村農協へ無事に職場へ復帰の挨拶を終了後、次に吉田村役場へ同じく挨拶のため入口の戸を開けた瞬間、米軍MP一人が、先づ両手を挙げるのジェスチャーで迫り、また拳銃で威嚇し、もう一人のMPは小型の軽機関銃を持って私に近寄って来ました。

何か英語で大声で叫ぶが言葉がわからない。先づ所持品の検査をする。さて困ったどうするかと

ビルマ「騰越城」において、竜兵団の若き戦友をはじめ約四千人が激戦の末、全員が玉砕を遂げられました。またビルマ戦争において戦死された鹿島地区の英霊に対する第一回目の慰霊祭が、鹿島市の誕生院において、昭和四十九年一月十二日、当時の馬場勝・鹿島市長を發起人代表として挙行されました。以後は、毎年三月の春の彼岸の「中日」を「慰霊の日」と定め毎年挙行されています。

現在、三人目の發起人代表は私の学友であります鹿島市の小笠原建材(株)の会長であります小笠原平吾氏が挙行されています。なお、小笠原会長は、菊兵団で奇跡的に生還された方であります。ビルマ現地での慰霊祭には、平成三年より十二回、毎年のように慰霊の旅を続けておられ、慰霊碑の建立、小学校の建設等、各種の奉仕活動を続けておられます。

以上、思い出すままに、戦中、戦後の思い出を記してみました。

【解説】

体験記執筆者は、昭和十八年四月十日、陸軍現役兵として、福岡県久留米の西部第四十八部隊第九中隊（田上隊）（歩兵第一四八連隊・龍第六七三六部隊要員）に入隊する。

この体験記は軍隊時代を中心とする戦中戦後の思い出であるが、一つに『剣道参段允許状』が第九中隊事務所に送付され、ために中隊長命令で、銃剣術と剣道の試合を行ったことがあると記録されている。執筆者は佐賀藩の士族で、解説取材にお伺いしたお自宅の床の間と長押には刀と長槍が掲げられており、御家柄と御人柄が偲ばれる思いがしたものである。

また学校で珠算は最高の「特別級」を取られ、事務的文筆を良くし、計算能力にも秀でておられると思う。本来、部隊には連隊本部書記、大隊本部書記がいる。成績優秀な士官、兵が選ばれ、隊長、副官の命を受けて業務を分担する。文章の発送・受領、その他庶務、諸記録・文書の調整、図

企画であった。中には片道飛行による太平洋横断爆撃機（富嶽号）の構想もあったものの、急迫した戦局からくる時間的、資材的制約から中止しなければならなかったというが、しかしながら、ともかく精神面において相当の成果を上げ得るものとして、この「風船爆弾」企画が浮上したと言われる。

そして風船の製作には国技館、日本劇場、女学校体育館・講堂など、広大な建物を利用し、女子学生から花街の婦人まで動員して風船が製作された。その一つに体験記執筆者も北九州で関係されたのだと思う。

実際には昭和十九年九月二十五日、大本営は臨時編成の気球連隊を参謀総長の直轄とし、主力を大津、勿来、一部を一宮、岩沼、茂原など太平洋沿岸に展開し、十月までに攻撃準備完了を命令された。

この攻撃は昭和二十年三月に打ち切られたが、この間、焼夷弾・ラジオゾンデを着けた爆弾、約

書・資料の整理、営繕管理、功績等人事の管理、戦闘・戦果の記録・報告などを処理する。体験記執筆者は、この特技が上官から注目され、ビルマ派遣部隊であった中で、内地で部隊本部、連隊本部を歩かれたのだと思う。

特に、戦局も厳しくなり、外地への出動や、船団編成、兵員及び資材等の計算業務の増加に事務的に対処することは、戦闘や訓練能力以上に大切なことであった。それが衛生兵教育後も、元の第四十八部隊本部事務所勤務へ戻り、また最後の中支派遣軍編成に際しても第十二師団司令部に転任命令が発令された理由でもあったことと思う。

昭和十九年十一月末頃より、昭和二十年三月末日まで、四カ月、第四十八部隊・吉川資部隊長付として久留米市内の部隊長官舎で生活を共にし「風船爆弾」製造に携わったことがあるという。

「風船爆弾」は「富号作戦」とも呼ばれ、ドゥリツトルの我が本土空襲に対処し、我が方からも進んで米本土に対する攻撃手段として考えられた

九千個を放球、諸説があるが約千個が米西海岸などに到達したと言われている。

体験記執筆者の原隊の戦友は、ビルマ戦線に展開された。歩兵第四百八連隊は、昭和十五年、久留米で編成され、第五十六師団に編入されたが、太平洋戦争開戦時に出勤はなく、昭和十七年二月、ビルマ攻略担当の第五軍の増援部隊として、ビルマに転用されることとなった。

戦闘の詳細をここに記すスペースはないが、龍兵団の若き戦友約四千人は、昭和十九年九月十四日、ビルマ「騰越城」において激戦の末、全員が玉砕を遂げられた、という。

佐賀県鹿島市では、昭和四十九年一月十二日、第一回目の慰霊祭を鹿島市の誕生院において挙行し、以来、毎年三月の春の彼岸の「中日」を「慰霊の日」と定め毎年慰霊祭を挙行しているという。